

Ⅲ

関連資料

掲載内容は、改訂時まで決定

掲載内容は、改訂時まで決定

13-3 バリアフリーチェックシステム

バリアフリーチェックとは

内容：札幌市が公共的施設を整備する際に、設計段階・施工段階で、障がい者・高齢者による図面や現地のチェックを行い、意見を述べるシステム。法令・条例に定められた数値化されたバリアフリー基準のみに頼るのではなく、人の目や感覚を活用したチェックを行うもの。

対象：不特定多数が利用する、または主に障がいのある方や高齢の方が利用する、次の市有建築物

・床面積 2,000 m²以上の新築 ・床面積 2,000 m²以上を対象にした増改築

実施者：障がい当事者団体（札幌市身体障害者福祉協会）・高齢者団体（札幌市老人クラブ連合会）
福祉のまちづくり推進会議（札幌市のバリアフリー整備を協議する附属機関）委員



関係ホームページ

http://www.city.sapporo.jp/fukushi/machizukuri/yasashisatoomoiyari/check/barrierfree_check.html

〔要綱〕 優しさと思いやりのバリアフリーに関する要綱 → 目的や対象等を規定

〔要領〕 公共的施設のバリアフリーチェックシステム実施要領 → 実施方法や関係様式を規定

バリアフリーチェックの原則

1 要綱第2条 ～意見反映～

事業実施部局は、バリアフリーチェックが実施され、意見が出された場合は、これを反映させるよう努めるとともに、反映が困難な場合は、チェック実施者に理由を説明しなければならない。

2 要領第3条 ～実施時期～

「企画・設計段階」「施工段階」等、事例に応じて複数回実施することを原則とし、工事内容等を十分に考慮のうえ実施時期を設定すること。

設計又は施工内容の変更が可能な時期までに実施すること（工事終了後に実施するものを除く）

3 要領第7条 ～結果報告～

事業実施部局は、チェック実施日から14日以内に、障がい保健福祉部に結果報告し、障がい保健福祉部からチェック実施者に送付する。（実施日に回答を保留した事項も含めて報告する）

設計段階のチェックにおける資料作成の注意点

設計段階では、主に「図面」による確認となりますが、バリアフリー整備にあたっては、「車いすでも容易に移動可能な」という観点での、「広さ」や「幅」の感覚が、特に重要です。（通路や廊下の幅、主要な部屋からトイレまでの距離、トイレの広さなどが、重要な点となります）建築の専門家ではない方でも確認ができるよう、次の点に留意する必要があります。

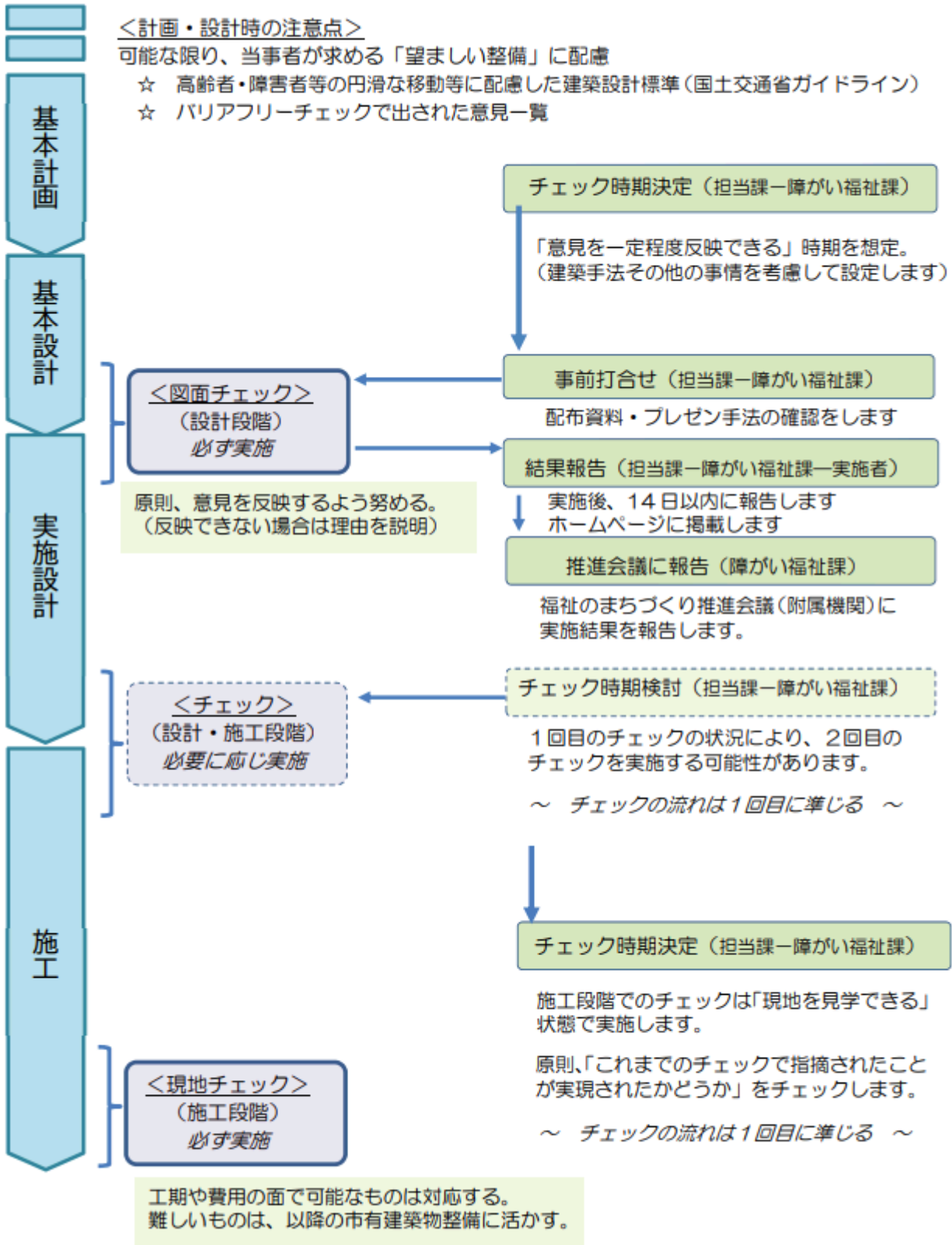
① 200分の1、500分の1など、実際の寸法をはかりやすい縮尺とする。

（廊下や通路幅のイメージ、スロープの長さや距離、トイレへの距離などの把握に必要）

② 当事者にとって特に重要な「トイレ」「エレベーター」などは、必要に応じて、部分的に大きな図面を用意するなどの工夫をする。

③ 類似施設の写真、模型、VR等の手法を用いた、完成形が想像しやすいようなプレゼンテーションを行う。

H バリアフリーチェックの流れ



13-4 施設整備マニュアル改訂に係る検討体制

(1) 第12期札幌市福祉のまちづくり推進会議名簿

氏名	所属団体
浅香 博文	札幌市身体障害者福祉協会
井口 優	札幌青年会議所
池田 桂子	札幌市精神障害者家族連合会
石田 眞二	北海道科学大学
石橋 達勇	北海学園大学
風間 忠勝	札幌地区退職者連合
神元 要子	札幌市ボランティア連絡協議会
木下 祥子	札幌市肢体障害者協会
小林 恒男	札幌市老人クラブ連合会
今 武	札幌地区バス協会
近藤 久江	札幌市視覚障害者福祉協会
鈴木 康治	札幌ハイヤー協会
長江 睦子	札幌市手をつなぐ育成会
中村 裕子	札幌学院大学
橋本 菊次郎	北海道医療大学
波田 大専	公募委員
東 道尾	北海道建築士会札幌支部
菱谷 雅之	札幌市社会福祉協議会
増田 靖子	公募委員
皆川 智司	公募委員
宮崎 紘子	公募委員
守谷 一明	公募委員
山口 久枝	公募委員

※敬称略 五十音順

(2) 第12期札幌市福祉のまちづくり推進会議施設整備マニュアル改訂に係る検討部会名簿

氏名	所属団体
浅香 博文	札幌市身体障害者福祉協会
◎石橋 達勇	北海学園大学
風間 忠勝	札幌地区退職者連合
今 武	札幌地区バス協会
長江 睦子	札幌市手をつなぐ育成会
橋本 菊次郎	北海道医療大学
○東 道尾	北海道建築士会札幌支部
菱谷 雅之	札幌市社会福祉協議会
増田 靖子	公募委員
宮崎 紘子	公募委員
守谷 一明	公募委員

※敬称略 五十音順

◎：会長 ○：副会長

(3) 検討部会の開催概要

・第1回施設整備マニュアル改訂に係る検討部会

開催日時：令和4年3月18日（金） 15時～17時

開催場所：札幌市役所本庁舎 12階1号会議室（オンライン併用）

- (1) 部会長、副部会長選出
- (2) 部会の名称について
- (3) 施設整備マニュアルの改訂について

・第2回施設整備マニュアル改訂に係る検討部会

開催日時：令和4年9月26日（月） 15時～16時30分

開催場所：札幌市役所本庁舎 地下1階2号会議室（オンライン併用）

- (1) 整備基準見直し方針の検討について
- (2) 施設整備マニュアル全体構成について
- (3) 施設整備マニュアルへ反映させる内容について
- (4) 設計者からの意見聴取について

・第3回施設整備マニュアル改訂に係る検討部会

開催日時：令和4年12月23日（金） 10時～11時30分

開催場所：札幌市役所本庁舎 地下1階2号会議室（オンライン併用）

- (1) 整備基準の見直し案について
- (2) 施設整備マニュアル改訂案について
- (3) その他

・第4回施設整備マニュアル改訂に係る検討部会

開催日時：令和5年5月16日（火） 10時～12時

開催場所：札幌市役所本庁舎 18階第4常任委員会会議室（オンライン併用）

- (1) 整備基準の見直し案について

- (2) 施設整備マニュアル改訂案について
- (3) その他

(4) 設計者からの意見聴取結果

①実施概要

設計者からの意見聴取を以下の通り実施した。

実施方法	グループインタビュー形式、メール
日 時	第1回：令和5年2月21日（火）15：00～17：00 第2回：令和5年2月24日（金）15：00～17：00 メールによる意見聴取：令和5年3月2日（木）
場 所	札幌市役所本庁舎 地下1階2号会議室
出席者	第1回：設計者5名、事務局3名（札幌市1名、日本データサービス(株)2名）、オブザーバー1名（北海学園大学 石橋教授） 第2回：設計者4名、事務局4名（札幌市2名、日本データサービス(株)2名）、オブザーバー1名（北海学園大学 石橋教授） メールによる意見聴取：1名
内 容	（グループインタビュー形式） 1. 事務局説明 2. 意見聴取
配付資料	資料1 施設整備マニュアル 改訂案（暫定） 資料2 施設整備マニュアル 改訂案 新旧対照表 資料3 現行の施設整備マニュアル（参考資料） 資料4 バリアフリーチェック等の意見一覧（参考資料）



写真 グループ形式による意見聴取の様子（左：第1回/右：第2回）

② 実施結果

掲載内容は、改訂時まで決定

13-3 その他

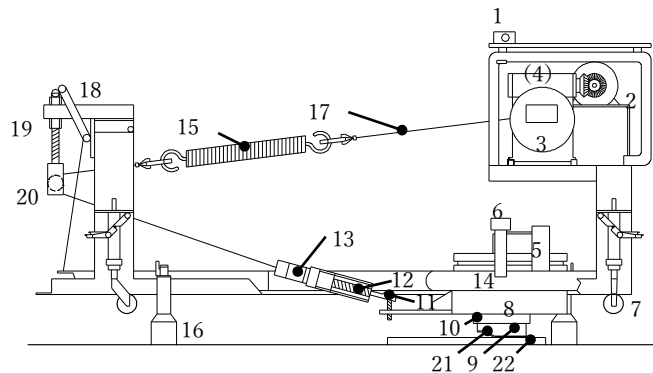
■床の滑り

- 床の材料及び仕上げは床の使用環境を考慮した上で、高齢者、障害者等が安全かつ円滑に利用できるものとする。

(1) 履物着用の場合の滑り

① 評価指標

- 床の滑りの指標として、JIS A 1454（高分子系張り床材試験方法）に定める床材の滑り性試験によって測定される滑り抵抗係数（C.S.R）を用いる。



- | | | |
|-------------|-----------------|---------------|
| 1: メインスイッチ | 9: 鋼製すべり片台座 | 17: ワイヤ |
| 2: 定速モータ | 10: すべり片台座受け | 18: ガイドレール昇降器 |
| 3: 減速機 | 11: ユニバーサルジョイント | 19: 引張角度調整器 |
| 4: ワイヤ巻き取り器 | 12: 初期荷重調整器 | 20: 滑車 |
| 5: スタートスイッチ | 13: 荷重変換器 | 21: すべり片 |
| 6: ストップスイッチ | 14: ガイドレール | 22: 測定対象床 |
| 7: 移動用車輪 | 15: 引張荷重速度調整器 | |
| 8: 重錘 | 16: 固定脚 | |

② 評価方法

- 床の材料・仕上げは、当該部位の使用条件を勘案した上で、表-1の滑り抵抗係数の推奨値（案）を参考にして適切な材料・仕上げとすることが望ましい。

留意点：滑り抵抗係数の推奨値（案）

- （社）日本建築学会材料施工委員会内外装工事運営委員会 床工事WG『床の性能評価方法の概要と性能の推奨値（案）』（2008年6月）では、履物着用・素足・斜路及び、階段（踏面と段鼻を合わせた評価）・杖の滑り等について推奨値（案）を示している。

■ 表-1 履物着用の場合の滑り 日本建築学会*の推奨値（案）

床の種類	単位空間等	推奨値（案）
履物を履いて動作する床、路面	敷地内の通路、建築物の出入口、屋内の通路、階段の踏面・踊場、便所・洗面所の床	C.S.R=0.4以上
	傾斜路（傾斜角： θ ）	$C.S.R - \sin \theta = 0.4$ 以上
	客室の床	C.S.R=0.3以上

（※（社）日本建築学会材料施工委員会内外装工事運営委員会 床工事WG『床の性能評価方法の概要と性能の推奨値（案）』（2008年6月））

(2) 素足の場合の滑り（※ここでは大量の水や石鹼水などがかかる床を想定）

① 評価指標

- 床の滑りの指標として、JIS A 1509-12（陶磁器質タイル試験方法-第12部：耐滑り性試験方法）に定める耐滑り性試験方法によって測定される素足の場合の滑り抵抗値（C.S.R・B）を用いる。

② 評価方法

- 床の材料・仕上げは、当該部位の使用条件を勘案した上で、表-2の滑り抵抗値の推奨値（案）を参考にして適切な材料・仕上げとすることが望ましい。

留意点：床の材料・仕上げ選択時の留意点

- ・材料・仕上げのC.S.R値等を確認するときには、床の使用条件（下足（靴、運動靴、サンダル等）・上足（靴下・スリッパ等）・素足）や、雨掛かり、ほこり・水分・油の有無等を考慮し、試験時の滑り片、試験片の表面状態を確認することが望ましい。
- ・階段の滑りには、踏面だけでなく段鼻の滑りも大きく影響するため、滑りにくい段鼻材を選ぶことが望ましい。
- ・特に高齢者等にとっては、床を滑りにくくしすぎると、つまずき等の原因となることがあることについても留意することが望ましい。
- ・滑りに配慮した材料・仕上げを用いることとあわせて、水溜まり等ができないよう、水はけ（水勾配の確保や床下地の不陸調整）にも留意することが望ましい。
- ・床の滑りは、歩行や清掃等に伴う摩耗により、竣工時の状況から変化することに留意して、床材料や防滑保護材を選択することが望ましい。

留意点：大量の水や石鹸水などがかかる床以外における素足の場合の滑り

- ・一般に、素足で歩く可能性はあるが大量の水や石鹸水などがかからない床では、素足より靴下の方が滑りやすい場合が多いことから、すべり片を靴下としたC.S.R値で安全側に評価できる可能性が高い。

■ 表－2 素足の場合の滑り 日本建築学会※の推奨値（案）

床の種類	単位空間等	推奨値（案）
素足で動作し 大量の水や 石鹸水などが かかる床	浴室（大浴場）、プールサイドシャワー室・更衣室の床	C.S.R・B=0.7以上
	客室の浴室・シャワー室の床	C.S.R・B=0.6以上

（※）（社）日本建築学会材料施工委員会内外装工事運営委員会 床工事WG
『床の性能評価方法の概要と性能の推奨値（案）』（2008年6月）

（3）滑りの差

- ・突然滑り抵抗が変化すると滑ったりつまずいたりする危険が大きいため、同一の床において、滑り抵抗に大きな差がある材料の複合使用は避けることが望ましい。

留意点：視覚障害者誘導用ブロック等の材料

- ・金属製の視覚障害者誘導用ブロックは、雨滴によりスリッパしやすいので、敷地内の通路や建築物の出入り口等に使用する際には十分配慮することが望ましい。
- ・グレーチングやマンホール蓋も、雨滴によりスリッパしやすいので、敷地内の通路や建築物の出入口等に使用する際には、滑りに配慮されたものを使用する等、十分配慮することが望ましい。

留意点：建築物の利用時における適切な床の滑りの維持・確保

- ・床の滑りは、歩行や清掃等に伴う摩耗により、竣工時の状況から変化することに留意して、メンテナンスを行うことが望ましい。
- ・建築物の床を改修する場合においても、滑り抵抗係数が各推奨値（案）を満足する材料、仕上げを採用することが望ましい。

